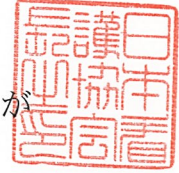


平成 28 年 6 月 1 日

厚生労働省
保険局長 唐澤 剛 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 坂本 すが



中央社会保険医療協議会委員への看護職の任命に関する要望書

超高齢社会を迎え、日本の医療は「治す」から「治し、支える」ものに変化しています。その中で看護は、医療機関のみならず、地域における介護、訪問看護、行政、保育など幅広い領域で働き、国民を支えています。

看護職は全国で160万3,108人(平成26年、厚生労働省医政局看護課調べ)となっており、医療従事者の中では最も多く、良質かつ安全・安心の医療サービスの提供に大きく寄与しています。

多くの看護職があらゆる領域で国民を支えている状況を踏まえれば、医療提供体制の改革を推進する政策の1つである診療報酬のあり方に、看護職の意見を反映させるべきと考えます。

そのため、中央社会保険医療協議会において、看護職を診療側委員として任命されるよう、強く要望いたします。

要 望 事 項

中央社会保険医療協議会において、看護職を診療側委員として任命されたい